

～日立グループの環境コンサル会社「習和産業」からのお役立通信～
省エネほっとライン 2801号
 <中小企業向け省エネ補助金 平成27年度補正予算のご案内>



www.kankyo.e-shuwa.jp

1. 中小企業等の省エネ・生産性革命投資事業費補助金事業が平成27年度の補正予算で執行されます。
導入する設備毎の省エネ効果等で簡単に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果の高い設備への更新を重点的に支援します。現在本事業の執行団体を公募中で、本年2月以降の公募開始の見通しです。

【予算額】 442億円
【概要】 省エネ効果の高い設備更新に対する補助事業
 設備単位に簡易に申請出来る制度を創設
【対象者】 法人及び個人事業者
【補助率】 1/3

<想定補助対象設備>
 ①高効率空調、②産業ヒートポンプ、③低炭素工業炉
 ④高効率ボイラー、⑤高効率照明、⑥業務用給湯器
 ⑦FEMS(工場エネルギー管理システム)
 なお、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、
 トップランナー基準以上の設備が対象

事業の内容

事業目的・概要

- 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡単に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援します。
- 「長期エネルギー需給見通し」(平成27年7月)における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備を中心に対象とします。なお、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準※1以上の設備を補助対象とします。
- 高効率な省エネ設備への更新により、中小企業等の事業の生産性や省エネ性能を向上させ、競争力の強化につなげます。

※1 指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

成果目標

- 長期エネルギー需給見通しにおける、省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指し、省エネ設備の導入を支援することで、約1,200億円を超える国内設備投資を創出するとともに、エネルギーコストの削減を通じて、中小企業等の生産性を向上させ、企業の競争力を強化します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助 補助(1/3)

国 → 民間団体等 → 事業者

● 補助対象者
 全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主



経済産業省HPより掲載

2. 平成28年度予算省エネ補助金概算要求(※1)のご案内>
 平成28年度予算の審議はこれですが、各省庁の概算要求が公表されており、省エネへの意欲的な取組が伺えます。
 ※1 予算審議前の各省庁の予算概算要求です。国会での予算審議結果により内容、金額が変更になりますのでご留意下さい。

エネルギー使用合理化等事業者支援補助金(前年比3.1倍に増加！)		
概算要求額: 1,260億円 (平成27年度予算: 410億円)	【事業概要】 ①[工場・事業場単位] 既存設備の更新、製造プロセスの改修、EMSの導入等により省エネ・電力ピーク対策等への補助 ②[設備単位] 省エネ効果の高い認定設備への更新(新規創設)	【補助率】 ① 1/3(エネマネ活用: 1/2) ② 認定設備更新 1/3 ①は高省エネ率、高投資回収要 ②一定期間で受付し、選定
対象: 事業者		
CO2削減ポテンシャル診断推進事業(診断・設備導入補助連携型！)		
概算要求額: 16億円 (平成27年度予算: 16.5億円)	【事業概要】 ①診断事業: CO2排出量3千ト/年未満の省エネ診断[13億円] ②診断者への先導的な低炭素技術の導入[3億円] 習和産業はH27年度事業の診断機関です。	【補助率】 ① 定額補助 ② 1/3、1/2(中小企業)

省エネコンサル問合せ窓口
 省エネに関する診断・補助金支援・対策実施等対応致します。

習和産業(株)環境設備センタ 環境・省エネ推進グループ TEL:047-474-5364 FAX:047-478-9943